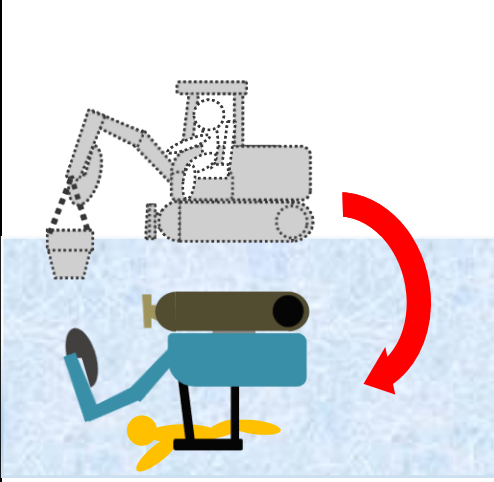



番号：R4-1

# 死亡災害等速報

|                   |   |      |   |
|-------------------|---|------|---|
| 発生月               | 令和4年1月  | 業種   | 建設業   |
| 起因物               | 移動式クレーン   | 事故の型 | 転倒  |
| 災害発生状況<br>※1      | <p>既設排水路の嵩上げのため、歩道上において、被災者がクレーン機能付きドラグ・ショベル（最大つり上げ荷重0.99t）で、定格荷重を超える生コンクリート入りのホッパー（重量0.6t）を吊り、コンクリート打設作業を行っていたところ、当該ドラグ・ショベルが転倒し、歩道下の擁壁と当該ドラグ・ショベルに挟まれたもの。</p>   |      |  |
| 想定される再発防止対策<br>※2 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移動式クレーンを使用する際は、運搬しようとする荷の重量を確認し、定格荷重を超えた荷を吊らないこと。</li> <li>○ クレーン機能付きドラグ・ショベルをクレーンとして使用する場合は、クレーンモードを使用すること。</li> <li>○ 移動式クレーンの定格荷重に関することや、ドラグ・ショベルのクレーンモードに関すること等の安全教育を行うこと。</li> <li>○ 使用する移動式クレーンの種類及び能力等を考慮した作業の方法等を定め、関係労働者に周知すること。</li> </ul> <p>関係資料等</p>  <p>リンク<br/>安全衛生教育教材（厚生労働省）</p> |      |   |

※1 速報時に判明している状況であり、調査が進むにつれて内容が変わることがあります。

※2 速報時に判明している状況から同種災害を防止するために想定される、再発防止対策や関連通達・指針です。